意見公募の実施概要

名 称	紫波町空家等の適切な管理に関する条例(案)
概要	適切な管理が行われていない空家が、防災、衛生、景観等地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすケースが全国的に問題視されています。空家等の適切な管理に関し必要な事項を定めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するための条例案について、皆様から広くご意見をいただきたく、意見公募を実施いたします。
閲覧書類	・紫波町空家等の適切な管理に関する条例(案)
閲覧可能場所	 ☑ 町ホームページ ☑ 都市計画課建築住宅室(担当課) ☑ 地区公民館 ☑ 嫁波町図書館 ☑ 企画課地域開発室 □ その他(
意見公募期間	令和 2年10月 8日(木)~令和 2年10月27日(火)
意見の提出方法	ご意見は、以下の方法でご提出ください。 ・様式は自由、ご住所、お名前は必ずお書きください。 ・町外の方は、在勤、在学など町とのかかわりをお書きください。 ② ホームページへの書き込み ② 書面の持参 ② 郵送 ② ファクシミリ ② 電子メール
意見の提出先	紫波町役場 建設部 都市計画課 建築住宅室 〒028-3392 紫波町役場 都市計画課宛 TEL 019-672-6876 FAX 019-672-2311 e-mail toshikei@town.shiwa.iwate.jp